

コンビニやドラッグストアでは購買歴もわからない店員が売っておしまいより、副作用報告が出た時に購買録がわかるネットのほうが安全性が高く感じます。

副作用などは医薬品の説明書に書いています。

ネットか店頭は個人が選べばいいだけです。
一概に規制するものではありません。

だれが得をするのか考えるとかなり胡散臭い法案ですね。

41. (埼玉県 女性)

ネットで薬を販売することが、なぜいけないのか・・・納得できるような理由がはつきりとわかりません。

薬害の被害者の方々の意見を新聞で読みました。

被害者の方々のお考えはもっともだと思います。新たな薬害を生み出さない努力は必要です。

しかし安易にネット販売だから薬害がおこるのだというのは、いさか短絡的な感じがしてなりません。

ネット販売のメリットとデメリットをしっかりと把握して、そのデメリットをどう減らしていくか・・・問題の発生を防いでいくのかということに注目すべきで、危ないから禁止すると言うのは、とても文化的な国の行う対策とは思えません。

ネットで薬が買えると言う利便性をつぶすのではなく、国民がメリットを感じて利用できる制度にするために、各省庁があるのではないでしょうか？

42. (香川県 男性)

建築設計事務所を経営していますが、仕事の都合で中々薬局へは行けません。また、事務所に数社の置き薬も有りますが殆ど使

用しません。あまり、病状及び症状に合った薬等が入っていないのです。私自身、毎日パソコンに向かっての仕事なので、医薬品のネット販売は非常に有難い存在である事は確かです。ましてや、企業防衛としての今回の新型インフルエンザに対する準備などは、近所のドラッグストアでは出来ません。

ネット購入しか方法がないのです。したがって、今回の薬事法改正には断固反対します。

43. (北海道 女性)

私は街に住んでいます。薬局も近くにはあります。

でも、婦人科の病気で腰痛がひどくて外出がつらいので外出して買い物に行くことはあまりありません。

食材も宅配にたのんで購入しています。

2ヶ月後には手術をしますが回復するにも少し時間がかかるとドクターから言われています。

離島の方ばかりが薬の購入に困っているというのはおかしいのではないですか？

私のように街に住んでいて買い物には不自由しない環境の人たちのなかにも、同じように病気で外出するにも困難な人もいるという事を考えて下さい。

44. (北海道 男性)

以下を厚生労働省に送信しました

先ず、検討会が開かれることになった中で、舛添大臣から「医薬品の販売は、国民の健康を守る観点から、安全対策をしっかりとやる必要があるが、すべての国民が平等に医薬品入手できる環境づくりも国の責務と考えている」という意見がありました。しかし、省令案は離島在住者限定、継続購入限定、同一店舗限定とともに平等とは言えるものではない。平等と言うからには限定はずすべきではないでしょうか。少なくとも1年間は今まで通りで、今後1年間の中でさらに検討会を継続して決めるというのであれば理解できますが、検討会でも結論が出ないままに厚生労働

省が決めるのはとても納得できません。

次に、何故離島のみなのでしょうか。厚生労働省担当者は冬の北海道にきたことはありますか？－30℃前後まで気温が下がる冷え込み、吹雪や地吹雪による道路状況の悪化、ツルツル路面での歩行困難・・・あなた方は障がい者や高齢者にこの悪条件の中でも数十キロ離れた薬局に買いに行けと言うのでしょうか。それでももし転倒による被害者が出た場合、国が補償するのでしょうか？

さらに問題は「同一店舗で同一医薬品を継続購入される場合は認める」という限定事項です。厚生労働省には医薬品の専門家はないのでしょうか。中医学では体質（証）が変われば服用する漢方薬が変わります。同一医薬品では適切な治療や予防ができないのは薬剤師はあたりまえのこと、薬種商や登録販売者でも分かる事です。同一店舗は100歩譲って理解できても同一医薬品限定というのは絶対に反対です。

自分は薬の専門家ですが、このまま省令案が変更されずに施行された場合、今まで通りに医薬品を購入できなくなる人が必ず出てくるでしょう。その際に、自分が関わる方に健康被害が出た場合、省令の改正に携わった厚生労働省の担当者一人一人に対しても徹底的に責任追及することも辞さない考えです。

規制反対の署名は100万人以上。前回のパブリックコメントでは97%が省令案に反対。検討会では結論は出ていないにも関わらず規制に踏み切ることから改正施行後の責任は厚生労働省にあることは明白です。自分に限らず、誰かが厚生労働省の責任追及を開始しても100万人を超える人たちや企業、メディアが後押しするでしょう。担当者の方々はそれだけ重く大きいことを実行しようとしていることを認識してください。

45. (神奈川県 女性)

今回の販売規制については、検討会の発言記録などを読んで
薬害を受けた方がいる事についても学びましたが、
薬害があるからネット販売を禁止する。という短絡的な

判断がどのような人から発せられているかも
少し判ってきました。

ネットが禁止なのに、同じようにリスクが発生するであろう
民間伝統薬や家庭用置き薬は規制の対象外というのも
これまた不思議です。

「薬害」という言葉を隠れ蓑にして、
他の思惑があるとしか思えません。

最近のネット薬局は体調についての問診票を記入しないと
販売してくれなかつたり、薬のリスクについて文章で
説明してくれています。

まだ他のネット薬局が薬害について説明不足なら、
さらに説明を義務づけ、相互で確認し合えるように
チェックする対応策を考えればいいのでは？

そういう方向に考えが向かわせないのは何故なのか？
この規制は本当は誰の為に行うのか？
偽善的な匂いがしてなりません。

46. (関西地方 女性)

法改正は本当に本当に切実に困ります。全てのドラッグストア
とは申しませんが本来は一年以上必要な店舗での実務経験が
“ 実務経験ナシ ” の状態で実務証明書のようなものを発行し
登録販売者を養成しています。ご存じないとは思えません。
気がついているはずです。もし気がついていないのなら早急に
調査をお願いします。そのための罰則じゃありませんか。
動いて下さい。

なぜ付け焼き刃の登録販売者が一人でもいたら説明せずに店頭
でも購入できて、危険な薬の場合には何重にもチェック項目も
しつこいくらいに赤字で説明があるネットでの販売が不可なの
か。対面販売をどれほど信用してらっしゃるのかは分かりませ
んがあまりに世間知らずもいいところです。厚生労働省にはコ
ンビニもネット通販も利用した事が無いような浮世離れした方

しかいないのでしょうか？甚だ不思議です。

身体的に薬局へ行く事が難しい人には置き薬を？通常の薬局での購入が難しいような夜間勤務など的人には夜間販売のドラッグストアかコンビニ？コンビニが無ければどうしたらいいのでしょうか？頑張って働いても薬を自由に買う事も許されない。どれだけのお金が流れてるのかこうなつたら全て明らかにして欲しいと思います。今回の改正で恩恵を受ける団体企業からどれだけのお金が流れているかを全てオープンにしていただきたいというのが本音です。ネット販売とはいえ薬剤師もいるようなショップでも危険とされ、薬の知識も実質的には無いに等しい付け焼き刃の大量生産された単なる登録販売者がいるだけの販売店がどれだけ安全なのか・・・そこに納得できる理由がない限りはやはり今回の改正には反対です。たまには耳を傾けて下さい切にお願い申し上げます。

47. (福岡県 女性)

薬事法施行規則等の一部を改正する省令の一部を改正する省令案に反対です。

私は、現在、1歳の息子を育児中の主婦です。

私が住んでいる場所は都市部でお店などはそろっています。

しかし、小さな子供を抱えていると、せっかく便利な環境があっても自由に買い物一つすることもままなりません。

夫婦共に実家も遠く核家族ですので、手伝いを頼る人もいません。

そんな状況の私にとって、インターネット通販は必要不可欠な買い物手段の一つです。

一般のドラッグストアで販売可能な薬であれば、同じ薬剤師が管理している健全なお店からであればインターネットからも購入できる環境は残しておいていただきたいと困ります。

また、抵抗力の弱い小さな子供を抱えていることから、新型インフルエンザ発生に備え、厚生労働省のガイドラインにしたがって、食

料や日用品の備蓄を行う、人ごみへの不要不急の外出を避けるなど対策をしています。

インフルエンザに限らず、風邪などの感染症の方が集まる可能性が高い薬局・ドラッグストアは特に避けたい場所のひとつです。

そういった方と常に「対面」している薬剤師さんともできるだけ接觸したくありません。

そういった面でも、インターネット通販はとても心強い買い物手段です。

一律にインターネットでの販売を禁止するのではなく、不適切な業者やメーカーを排除する、消費者の安全を守るための環境を整備する法律を作ってください。

48. (東京都 女性)

パブリックコメントに投稿してきました。

以前ネットで薬を購入した際、メールで効能や副作用について質問したところ、とても丁寧にご返信いただきました。成分や作用を調べ商品を比較検討することもできるし、女性では店頭で直接聞きにくい質問などメールではできますし、買いにくい薬（水虫薬等）もネットでは何のためらいもなく買えます。ドラッグストアで薬の効能や副作用について聞いたところで、パート・アルバイトの店員ではネットのような的確な答えは得られません。スピードと経費削減で利益を生んでいる販売店ではレジに経験豊富な薬剤師を常時配置し、1つ1つの薬に対し丁寧に説明するなんてことはしないでしょう。だったら対面販売などまったく意味がないことです。

だいたい今回の規制や給付金、高速道路の休日割引の件にしても、何か最近の政府の施策はちぐはぐで、本当に国民のためを思ってやっているのか疑問です。一部の役人や政治家、企業等のいわゆる特権階級が潤うために我々の税金が使われているかと思うと腹立たしい限りです。

49. (愛知県 男性)

ドラッグストア等での店頭販売で薬品の説明を聞いて、薬を購入したことがありません。説明を聞こうとするとマージンの大きい薬しか薦めないことがわかっているからです。どんな薬にも副作用があるのですから、使用説明書があります。結局、通販も店頭販売も違いがありません。便利さからいえば、通販の方が適しています。もっと考えると、店頭販売業者からの裏金が政治屋に流れているのかと疑ってしまいます。本当に重症と感じたら病院にいきます。その方が薬代が安くつくからです。通販のどこが悪いのか、合理的な理由がありません。

50. (愛知県 男性)

仕事が忙しくて病院へも薬局へもいけない人はどうする・・
世の中沢山おかねもらって、時間のある奴ばかりは少数で
時間も無く働かないと生活を家族を維持していけない人で
いっぱいだ。。。薬の net 通販はそれらの人を助けてくれている
頼むから、上流階級ばかりが納得できるような決め事は
止めてくれ・・・日本は中流社会なんていっているけど
送でない人の比率は大きい・・・底辺が納得できるような
決め事や恩恵してくれる決め事を作ってくれ。

51. (埼玉県 女性)

厚生労働省に言いたい事はやまのようにある。
離島ならば買える、履歴のある人なら買えるならば、ネット販売は
危険ではないということになるのでは?
本当に危険ならば、誰に対しても販売許可はできないはず。

今、地元にドラックストアが2件、スーパー内に薬局がある。
が、スーパー内薬局には私の常備薬はない。
この常備薬は頭痛の最終手段として飲んでいる薬。

ドラックストアがあればいいじゃない！？と言うかもしれないが、
このドラッグストアがずっとそこに存在し続ける（経営を続けてい
ける）と、厚生労働省の方々は保証してくれて、尚且つ消費者を保

障してくれるのだろうか。

そこになれば、車を運転して、電車に乗って、買い物に行けばいい
というかもしれない。

車の運転が出来ない人は？交通の便の悪いところに住んでいたら？
見つけた先の薬局に、合う薬が置いてない場合、費やした時間、費用等の労力は国が補償してくれるわけ？

検討会という場に、普通の消費者がどれだけいるのだろう。

今やスーパーですら、ネット宅配をやる時代。

手数料がかかったとしても、玄関先まで運んでくれるなら・・・と
利用する人は増えている。

そういう時代に、24時間いつでも利用できるネット販売を規制す
る、その発想がそもそも理解できない。

対面販売なら絶対安心？いや、そんな事はない。

人により知識量がまちまちなのは、普通に生活していればわかるはず。

ネット販売賛成派が2人しかいない検討会。

既得権益を守る業界+被害的視点の消費者の反対派と、賛成派が
たったの2人。消費者として賛成する人が座に加わらないメンバー
構成の検討会。

偏ったメンバーで検討会。

厚生労働省のお粗末さがわかるというもの。

52. (神奈川県 女性)

改正省令案への意見

私は後期高齢者です。だんだん体が不自由になり、買い物に出る
のが大変です。

徒歩でも、バス利用でも通常の人の倍から3倍の時間がかかりま
す。体力も無いので、重い物は持ち運びが困難です。

こうなるとタクシーを利用するしかありません。

後期高齢者にタクシー券を交付していただけますか？。

後期高齢者にとってネットショップは、時間の節約・交通費の節約・体力の消耗が無い・長期に飲む薬が送料無料で安価に買える。

これほどありがたいものはありません。
薬の通販継続を切にのぞみます。

救済策

【1】(1)について

厚労省は、離島の居住者ばかりを救済しますが、同じく薬局・ドラッグストアで買い物ができない方は、広い分野に大勢います。

私の様な後期高齢者・体の不自由な方・共稼者・子育中の方・独り者が突然の発熱や腹痛に遭った時、薬のネットショップが助けてくれます。これらの人々も救済してください。

厚労省は国民を熟視すれば、いろいろな処からの悲鳴が聞こえ、苦しみが見えて来るはずです。2年間だけの改正省令案では無く継続販売を認めてください。

薬のネット通販は署名した140万人を救済しているのです。

【1】(2)について

同一者が、同一店舗で、同一医薬品を購入する場合に限る。は削除してください。

2年間ネット通販継続購入を認めながら、この消費者束縛の改正は救済と言えるのでしょうか。

全く消費者の自由を認めず一方的な押し付けです。封建時代や戦時中の統制経済が蘇った感があります。

デモクラシーを踏みにじった時代錯誤も甚だしい悪政です。

この改正省令案は認められません。消費者とネットショップの「薬屋」のために継続販売を認めてください。

厚労省は悪の枢軸ですか？

年金問題では、国民が納めた年金を着服したり、改ざんしたりしても、罪人にはなりません。謝りもしません。

介護保険も高齢者から高いお金を取って、いざ必要となり保険を

使おうと思っても施設も人手も無い。

後期高齢者保険も不可解です。

薬のネット通販の規制。

病院もどんどん閉鎖する。

産婦を蔑ろにして死亡させる。

どれをとっても国民を苦しめるものばかり。厚労省は平成の悪代官です。必殺仕事人に頼まないと解決出来ないかも知れません。そうならないよう、仁徳のある政策をお願いします。

53. (不明)

薬局と製薬会社との取引が無いから薬品の購入ができないと店の人間に言われたからネット通販で購入していますが今後は、厚生省が各個人の要望に応えて対応してくれますか?または、薬局にて対応してくれるのですか?

54. (京都府 女性)

90歳を過ぎた母を 自宅介護しています。

やっと パソコンに慣れて… 注文できるようになり… 大助かりです。 重い荷物を 運んで貰える ついでに ちょっと お薬も… と、思って居る 老々介護の 人間も 居るって 事を 伝えて下さい。

55. (新潟県 男性)

当法案に絶対反対です。

「通販で買いたい」という方が、安心して安全に買い物ができるようにするための知恵が見受けられません。

ほんの一部の悪者のために、多くの国民が、必要としている国民が困ってしまうようなことは、許せません。これは、改悪法案です。

例えば、通販出来るサイトを認可式にするとか、顔写真と保険証番号を登録して、必要な薬を買えるようにするとか、まだまだ実行できる知恵はあるはずです!

きちんと、国民の目線に立って仕事をしていただきたい。

誰のための公務員ですか？！

56. (新潟県 男性)

今回の薬事法施行規則等の一部を改正する省令の一部を改正する省令案については 大反対です！！！

理由は 薬剤師を守るためひいては薬剤師を育てている学校を守るためにさらに病院関係者を守るための法律でしかないからです

薬のネット販売規制をするのは時代錯誤もはなはだしいです

以前薬局で薬を買ったときに薬剤師のアドバイスに基づいて薬を購入しましたが体に合わずひどい目にあいました。薬局だと恥ずかしいのもあってあまりじっくり相談できません。

薬は効能や副作用などじっくり説明を読んで自分の判断で買うのがベストだと考えます。

それなら納得いきます。

そのために薬の効果、副作用を製薬メーカーにきちんと情報公開させるのが厚生労働省の仕事ではないですか？

国民はバカではないのできちんと効果、副作用、服用量などがわかるようになっていれば自分で判断できます。

ネット販売業者をいじめるのは仕事ではないはずです。

57. (東京都 女性)

ネットの医薬品は使用方法や副作用がきちんと明記されているものがほとんどだと思います。一方店舗の薬品販売のほうは「わかってるよね」の態度で説明もなくただこちらが買うだけ売るだけの処の方がほとんどだと思います。ただいま介護中で昼も夜もヘルパーさんに頼まないと介護必要な家族を置いては容体が心配で出られない状態です。おむつ、尿漏れ防止のシーツや介護用品は重くて量を持ち運べない物が多いのです。そんなときにネットで必要な重い物を

頼むのにどれほど、どれほど助かってきたことか判りません。私は介護の他仕事も日中しています。家族も仕事で遅くて薬が介護で忙しく自分のものが買えないときは多い。ちょっとした物でも介護の最中では、仕事が忙しく夜遅いときには、夜中でもネットだと買えます。買えるところがある、送って貰える、それだけでも介護の疲れやストレスがわずかでも軽減されるのです。ネット販売を使用しなくては介護や自分のケアをしながら介護する者の世話は続けていけません。

介護のために極度の疲労と睡眠不足で疲れ切っている時に、それができなくなれば、精神的に追い詰められ、買うのが大変なストレスもたまり、大言壮語でなく思いあまって介護殺人や未遂に走る人も出てくるでしょう。介護とはそれだけストレスがかかるものなのです。これは極論ですが、ネットで薬品すら買えなくなることは、介護に追い詰められ思いあまって最悪の事態に至ってしまう人を増やすことになりかねないことです。

あなたたちはそんなに、自らも精神的にも体的にもぼろぼろになりながら、懸命に介護を続ける人達を追い詰め、果ては最悪の結果に陥りかねない事態に追い込みたいのですか？

全ての人が車を持っているわけでも、大量の介護用品や、介護で買わに行けないものを買いに行ける時間があるわけでも他の人に頼むお金を出せたりする余裕があるわけではないですよ。

そう、現場の生の声を聞かずこんな愚かな法案を出すあなたたちのようですね！

インフルエンザ騒ぎに紛れて、こんな無意味な規制を推し進めようとしないでいただきたいです。

ネットで薬が買えなくなるということは、上記のようなまじめに介護を続けようと頑張る人達を追い詰める無意味なものだと思います。そして介護する人を持たなくとも、仕事で夜中まで働き薬局に行く余裕のない人達、体が不自由で薬を買いに行けない人達などさまざまな状況で働く人達を迫害する無意味なものだと思います。絶対にこの法案は止めて下さい。

そんなことを進めようとするより、介護の書類を出すときにひとつでも必要書類がないと 1 からやり直しになる役所の円滑でないやり方を改善とか、もっと意味のある法案を出して下さい。医薬品のネット販売の規制中止を絶対にお願いします。

58. (栃木県 男性)

薬局を経営している友人がいるが、商売は無免許のカミサンに任せきりで、遊びまくっている。

インターネットでは、副作用の知識がないままにユーザーが購入していると厚生労働省の役人や薬屋、薬局の経営者はの賜っているが、まともに説明責任を果たしているのはまれであろう。

客が手にした高価な薬を目ざとく見るや、お客様、これは大変良く効きますよ！！ 副作用などお構いなしに売りつけるのが常である。したがって、私はネットで薬の特性を確認したり、電子辞書で効能、副作用など確認をしてからインターネットで薬を取り寄せてはいる。経営努力が足りない薬屋や薬局を何故守らなくてはならないのか、厚労省の役人は、民意を全く理解していない。

59. (鹿児島県 女性)

安易にインターネットに罪を着せれば問題が解決すると思う姿勢にあきれます。

インターネットが匿名性が高いなどと思うのはネット情報弱者ぐらいでは？

全てのアクセスにIPアドレスが存在するインターネットでは、店頭で顔を晒して身分証明書を提示せずに買い物をするよりも個人は特定されています。

ネットは匿名性が高く無責任で犯罪の温床になっているなどと真面目に考えているのですか？

インターネットは手段の一つにすぎません。店頭で購入しても無責任な店舗はいくらでもあります。

安易な考え方で国民に不便、不利益を与えないでください。

60. (兵庫県 男性)

昔は店頭でしか売っていなかったのに薬害が起きた。

今、それが店頭なら起きなくてネット販売なら起きるかもしれないとは一体どういう事か？

薬害を無くす為にはもっと本質的な問題に取り組むべきはず。

こんな小手先の対応で国民をごまかすな！

不気味なインフルエンザが蔓延しつつあるというのに、皆店頭まで足を運んで薬を買えという事か？

ただでさえ経済が停滞して皆苦しんでいるというのに、これでは更に足を引う張るだけではないか。もういい加減にしろ！！
断固反対。

61. (大阪府 女性)

医薬品の購入は実際私のようにうつ病であったり・・いろいろな体調をPCで検索したりでいろいろな情報をもとに医師に相談したりと便利にネットで購入できるので私は必要不可欠です。ぜひこのまま今の状態であってほしいと思います。

62. (女性)

木を見て森を見ずとはこのことです。
お偉いさん達は何を見ているのでしょうか？

対面販売で薬の説明を受けたことなんか一度もありませんよ。むしろ、こちらが質問しても答えられない人ばかりです。
白衣を着ている人が全員薬剤師だと思っているんでしょうか？

それに、万引き防止のゲートがずらっと並んでる
ドラッグストアでは監視されているみたいで気持ち悪いし
時間かけて選ぶなんて出来ません。

その点、ネット販売の薬局では既往歴等、細かく聞かれ、薬の説明もあり、商品をじっくり選ぶことも出来、いつでも買える。

対面販売より遙かに安心して
気持ちよく買うことが出来るので
本当に助かってます。

時間を作つて病院に行けば
「これくらいの症状なら薬局で薬買つて済むのに」
といわれ、
近所のスーパーに行けば、
「薬剤師不在の為販売できない」とある。

ネット販売が無くなつたらどうすればいいのですか？
何がセルフメディケーションですか。

規制したらその後は病院や調剤薬局が 24 時間開業するようになるん
ですか？
みんな 9 時 5 時で終わる仕事に就いている人ばかりではないのです。